

会議所ニュース2月号



力強く新年の抱負を述べる渋川会頭。地域活性化に向け結束を強める（顧問・議員新年会）

本号の主な内容

- ・顧問・議員新年会を開催(2)
- ・会津若松医工連携セミナーを実施(2)
- ・建設部会 建設業のための働き方改革セミナーを実施(3)
- ・会津若松地区警察官友の会 術科大会激励慰問を実施(3)
- ・会津地域の学術・教育の振興に対する寄付のお願い(3)
- ・寄宿舍管理運営事業委託に関する募集要項(3)
- ・働き方改革関連法が順次施行されます(4)
- ・会津若松税務関係団体協議会理事会を開催(4)
- ・会津若松税務署・東北税理士会会津支部からのお知らせ(4)
- ・確定申告はお早めに！(4)
- ・青年部・女性会事業のご紹介(5)
- ・定例相談・金融部会掲示板・Webセミナー今月のパスワード(6)
- ・小規模企業共済・経営セーフティ共済の相談会を実施します(6)
- ・会員事業所はいけん・会員掲示板・行事予定カレンダー(7)
- ・会議室貸出・会議所ニュース同封サービスのご案内(7)
- ・会員感謝祭を開催(8)
- ・会津若松市中心市街地活性化協議会 まちづくり講演会が実施される(8)
- ・漆器部会 視察研修を実施(8)

第734号

平成31年2月10日発行

発行所 会津若松商工会議所

〒965-0816 会津若松市南千石町6番5号

電話27-1212(代表) FAX27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail info@aizu-cci.or.jp

編集兼発行人 寺内 秀也

印刷所 三洋印刷株式会社

毎月1回10日発行

「持続可能な地域の創生」に向けた
個社伴走支援の一層強化を誓う
平成31年顧問・議員新年会

1月4日萬花楼において、毎年恒例の当所顧問・議員新年会を開催。来賓及び役員・議員114名が出席し、地域活性化に向け結束を強めた。

初めに渋川会頭より、昨年11月に開催した「全国商工会議所観光振興大会in会津若松」へのご支援ご協力に対する御礼を述べた後、「会頭として3年目の新春を迎えるにあたり、少子高齢化による人口減少と、今なお続く原発事故の風評と向き合いながら進めていく『地域経済の立て直し』への使命感を痛感し

ている。会頭就任時より掲げている『持続可能な地域の創生』の取組では、新たに福島県・会津若松市・まちづくり会津と連携した『歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業』に着手し、空き店舗を活用した創業支援に傾注している。これらのソフト事業の推進とともに、地再開発事業などダイナミックに展開していきたい。



更なる連携と結束を強めた出席者

そして、商工会議所の最大の役割である管内商工業者の後継者育成・確保や、来る10月に施行される消費税増税と初の軽減税率導入に向けた対策として、中小企業相談所の経営指導員を中心とした個社伴走支援を一層強化し、課題解決に向け邁進していききたい。今後皆様のご理解とご協力をお願いしたい」と挨拶。

続いて来賓を代表し、菅家一郎環境大臣政務官・内閣府大臣政務官・衆議院議員、小熊慎司衆議院議員、内堀雅雄福島県知事、宮下雅志福島県議会議長、室井昭平会津若松市長、目黒章三郎会津若松市議会議長より祝辞を頂戴した。

東山温泉芸妓衆の祝舞「鶴亀」「梅は咲いたか」披露の後、宮森泰弘特別顧問の乾杯の発声で祝宴に入り、来賓の関係機関や議員相互の更なる連携を図るとともに、地域創生や、管内企業の活性化へ向け結束を強めた。

医療福祉機器関連産業への参入を目指す
会津若松医工連携セミナー2019

1月25日會津稽古堂において、これからの成長産業として見込まれる医療福祉関連分野に会津ものづくり企業の新規参入を促進するため、会津若松市と当所等で組織する会津若松医工連携プロジェクトの「会津若松医工連携セミナー2019」を29名の出席により開催。

第1部では「医工連携への取り組み事例と参入課題への対応事例」と題し、工作機器メーカーで医療関連分野へ参入した保坂誠 山科精密㈱(滋賀県栗東市)メディアカルアドバンサーズ部長が参入までの取り組みや課題への対応事例について講演。「医療機器開発は長期間と多額の投資が必要であり、社内の理解を得ることが重要」と説明。

続く第2部では「中小企業における医療機器及び関連部材の製造へ向けて」と題し、山田登公益財団法人さいたま市産業創造財団医療ものづくりコーディネーターが医療機器関連の動向と現状について講演。「医療機器製造は許認可等も難いため日本の技術力を活かし、関連部材製造から参入すべき」と説明。医療福祉関連分野への参入を目指す会津のものづくり企業の参加者らは熱心に聞き入っていた。



保坂山科精密㈱部長等が講演



NZR 株式会社 野尻金属

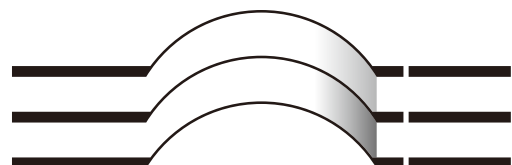


エコアキシオン21
認証登録番号0002522

代表取締役会長 野 尻 彰

高田事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL.0242-55-0071 FAX.0242-55-0072
本 社 〒965-0845 福島県会津若松市門田町工業団地22
TEL.0242-28-0757 FAX.0242-28-5539
川崎事務所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4
TEL.044-333-1105 FAX.044-355-9958

その先にあるもの



三洋印刷株式会社

福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053
E-mail: info@aizu-sanyo.com
U R L : http://www.aizu-sanyo.com

具体的な対応策を学ぶ 建設部会 建設業のための『働き方改革』セミナーを開催

建設部会（小野大成部会長）は1月23日、今年4月から順次施行



真剣に話を聞く参加者

される『働き方改革関連法』に合わせ、建設業界向けに内容を絞り込んだ「建設業のための『働き方改革』セミナー」を当所で開催し、約50名が参加した。

開催に際し、小野部会長から「法律面と実務で役に立つ実例を交えた具体的な対応の2部構成で行う。今回学んだ知識を会社で役立てていただきたい」と挨拶。

第1部は『働き方改革について』と題し、会津労働基準監督署 川又健一署長が今年4月から施行される「働き方改革」関連法の必要性や実務で実際に行わなければならない「残業時間の上限規制」、「年5日間の年次有給休暇の取得」、「月60時間超の残業の割増賃金率引上げ」、「労働時間の客観的な把握」について説明。

第2部は『建設業における具体的対応』と題し、社会保険労務士田部事務所 田部良夫所長が建設業の現状、人手不足への対応策、人材の定着化、工事現場の時間管理や一人現場の改善など、建設業に特化した具体的な事例を挙げながら説明。

建設業に関して他の業種と異なる点も多く、参加した実務担当者は真剣に聴講し、疑問点や不安点を払拭すべく積極的に質問をしていた。（4ページに関連記事）

署員の活躍を期して激励

会津若松地区警察官友の会 術科大会激励慰問

会津若松地区警察官友の会（会長・渋川会頭）は1月16日、拳銃射撃大会における会津若松署員の活躍を期待して、激励品を贈呈した。贈呈式は國分俊宏署長立合いのもと、同署柔剣道場で行った。

渋川会長が「凶悪犯を逮捕する目的や市民の安全を守る目的の拳銃は、慣れているとはいえ、とても危険なもの。取扱いは十分に注意されるようお願いしたい。県下拳銃射撃大会では、日頃の訓練の成果を発揮され、活躍を期待している」と署員に言葉を掛けた。

その後、渋川会長が訓練開始式に臨む署員を激励し、訓練員の代表へ激励品の目録を手渡した。



渋川会長(手前)から激励品を受け取る署員

◆ご寄付のお願い

（公財）会津地域教育・学術振興財団

（公財）会津地域教育・学術振興財団（理事長・宮森泰弘特別顧問）では、皆様方のご寄付を財源に、会津大学生の海外学会論文発表に係る経費の一部助成や、奨学金制度、寄宿舎運営事業などの会津地域の学生に対する各種支援のほか、コンピュータリサーチセンター、IT秋フォーラムなどに協賛するなど、会津地域の情報教育の振興のため活動しています。今後も更に積極的な支援活動を実施してまいりますので、皆様方の更なるご支援をお願いいたします。趣旨に賛同し、ご支援いただける場合は、同封の振込用紙にてご寄付願えれば幸いです。なお、当財団への寄付は、寄付金控除の対象となります。

【お問い合わせ】

総務課 ☎ 27-12212

公益財団法人 会津地域教育・学術振興財団 「寄宿舎管理運営事業業務委託」に関する募集要項

1 募集の目的

当財団では、会津地域の大学に通学する県内外出身学生の住居賃貸費の経済的負担の軽減を図る事と併せ、修学に適する良好な環境を提供し、自主的な生活を通じて自律性を培うと共に、規律ある社会性を育む機会を与えることを目的に寄宿舎運営等奨学事業を実施しているもので、この趣旨を十分に理解・尊重して、当財団が運営する寄宿舎に係る管理業務を委託する法人を募集する。

2 寄宿舎の概要

- (1)所在地 福島県会津若松市南千石町5-15
- (2)構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建
- (3)定員 18名（入居者は男子のみとする）

3 業務の概要及び運営に係る基本事項

- (1)業務の概要
 - ①寄宿舎への入居者募集に係る協力業務
 - ②管理・清掃業務
 - ③その他財団が定める業務
- (2)委託期間 2019年4月1日より2020年3月31日
- (3)委託料 委託料の上限は、年額504万円（消費税込）とする。

※但し、支払いは業務完了報告書及び請求書を受領した日から30日以内に、委託料の12分の1を月額として支払うものとする。

4 応募資格

- 次のいずれの要件も満たすこと。
- (1)本委託事業を実施する上で、人的かつ財産的な管理能力を有する法人であること。
 - (2)当市において、申し込み時点で引き続き1年以上営業を行っており、かつ納税を滞納していない法人であること。
 - (3)会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人でないこと。

5 応募手続き

- (1)提出書類（別表1のとおり）
- (2)提出期限 平成31年3月8日（金）午後4時
- (3)書類の確認を行いますので、事前に電話の上、ご来所ください。
- (4)提出場所 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所内 公益財団法人 会津地域教育・学術振興財団事務局 栗城智仁 ☎ 27-12212

6 受託法人の選定

受託法人の選定については、書類審査とし、当財団の理事長及び事務局と協議の上、本委託事業を実施する上で、人的かつ財産的な管理能力を有する応募者を受託法人とする。なお、受託法人には文書により通知するその他

- (1)提出された書類は返却しないものとする。
- (2)提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は選考での検討に限る。
- (3)提出書類作成に要する経費は、全て提出者の負担とする。

【別表1】提出書類一覧

No.	提出書類	様式等
1	申込書兼法人調査	【様式1】
2	見積書	【様式2】
3	役員名簿	【任意様式】
4	定款等	※最新のもの
5	決算書	最近2年間の決算書類
6	納税証明書	国税（法人税・消費税） 市税（法人市民税）
7	パンフレット等	※法人の沿革や事業内容を紹介するために、対外的に発行しているパンフレット等

2019年4月1日から 働き方改革関連法が順次施行されます

本年4月から順次施行される『働き方改革関連法』。中小企業では、大企業よりも適用時期に猶予が与えられている項目も多い中、中小企業も待たないで対応しなければならぬ「年次有給休暇の確実な取得」の概要についてご説明します。

◆年次有給休暇の付与と取得に関する基本的なルール

〔原則となる付与日数〕
使用者は、労働者が雇入れの日から6カ月継続勤務し、その6カ月間の全労働日の8割以上を出勤した場合、原則として10日の年次有給休暇を与えなければならず、その後も勤続年数に応じ付与すべき日数が定められています。パートタイム労働者は、所定労働日数に応じて比例付与されます。

◆年5日の年次有給休暇の確実な取得が必要です！

①対象者
年次有給休暇が10日以上付与される労働者が対象です。
②年5日の時季指定義務
労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年内に5日、取得時季を指定し年次有給休暇を取得させなければなりません。
③時季指定の方法
時季指定の際は、労働者の意見を聴取しなければならず、できる限り労働者の希望に沿った取得時季になるよう聴取した意見を尊重するよう努めなければなりません。
④時季指定を要しない場合
既に5日以上年次有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者が時季指定をする必要はなく、することもできません。
⑤年次有給休暇管理簿
労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。
⑥就業規則への規定
使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法について、就業規則に記載しなければなりません。
⑦罰則
②・⑥に違反した場合は罰則が科されることがあります。

Point 1	<p>施行：2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～</p> <p>時間外労働の上限規制が導入されます！</p> <p>時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度に設定する必要があります。</p>
Point 2	<p>施行：2019年4月1日～</p> <p>年次有給休暇の確実な取得が必要です！</p> <p>使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。</p>
Point 3	<p>施行：2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～</p> <p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！</p> <p>同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。</p>

会津若松税務関係団体協議会 第2回理事会

1月29日午前10時より、当所において会津若松税務関係団体協議会（会長・洪川会頭）の理事会を来賓・会員21名の出席により開催。洪川会長の挨拶、会津若松税務署佐藤署長、福島県会津地方振興局渡辺税務部長、会津若松市財務部渡部税務課長の祝辞の後、議事に入った。

議題は「確定申告期の税務運営」について。税務署各統括官より、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」での申告書作成の利便性や、電子申告・マイナンバー制度などについて説明。各団体へ継続的な協力を求めた。また、本年10月の消費税増税と軽減税率制度の導入に対する情報の共有や対策等について再確認した。

情報交換では、各団体からの税務に関する取組や事業活動、税に



挨拶する洪川会長

ご相談はお早めに！ 所得税・消費税の 確定申告が始まります

2月18日(月)より、平成30年分所得税・消費税の確定申告受付が始まります。本年分の税制改正では、配偶者控除及び配偶者特別控除の範囲が拡充されました。その他の税に関する情報は、当所へお問合せいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

当所では、例年どおり個人事業主の所得税・消費税の確定申告に係るご相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

◆確定申告期限
■所得税 3月15日(金)
■消費税 4月1日(月)

※期限間際は大変混雑します。ご相談の際は、お早めに来所ください。

◆お問合せ
経営サービス部 TEL 27-1121-2
国税庁HP (www.nta.go.jp)

東北税理士会 会津若松支部から

『税の無料相談会』開催のお知らせ

毎年2月23日は税理士記念日です。東北税理士会 会津若松支部では『税の無料相談会』を下記のとおり実施します。

税に関するご質問・ご相談をお受けいたしますので、是非この機会をご利用ください。予約は不要です。

記

□日 時 平成31年2月23日(土)
午前10時～午後4時

□場 所 アピオスペース2階 会議室

□相談員 東北税理士会 会津若松支部 税理士

□問合せ 東北税理士会 会津若松支部
支部長 鈴木勝人 ☎28-8227

会津若松税務署からのお知らせ

『平成30年分確定申告期申告書作成会場について』

□開設場所 アピオスペース1階

□開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)※土日を除く

□開設時間 午前9時15分～午後4時

※開設期間前は、税務署内を含め申告書作成会場を設けておりませんので、期間中にお越しください。

※会場内は大変混雑し、申告書作成に1時間以上要する場合があります。ご利用の際は、お早めにお越しください。

※会場の混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。

◆国税還付金の受取りは口座振込をご利用ください
確定申告で還付金がある場合は、申告の都度受取口座をご指定ください。通帳などをご確認の上、正確な記載をお願いします。

※還付金振込先は申告者本人（個人）名義の口座に限ります。店名や屋号が含まれていないもの。

※インターネット専用銀行は、特定の銀行を除き振込できません。取引先の銀行へお問い合わせください。

◆問合せ 会津若松税務署 ☎27-4311



次年度役員予定者が決定したことを報告する小川会長

▼会長 松浦健典(松浦商事株)
▼副会長 五十嵐巨樹(旅行社あいづ株)・星康寛(倉星登云社)・大塩真理(株萬花楼)・金田卓也(株)

当所青年部(会長：小川伸幸)は1月24日、割烹萬花楼で臨時総会を会員約60名の出席により開催。次期会長に松浦健典氏を選任した。

審議事項では、新たな委員会設置について、総務系、ビジネス系、教育系、観光系の4委員会を設置し、活発な事業活動を行う方針が示されたほか、副会長、幹事、理事を選んだ。

終了後には、会員・来賓約110名の出席により新年会を開催。松浦会頭の挨拶、菅家衆議院議員、小沢衆議院議員、室井照平会津若松市長から祝辞を頂き、星幹夫副会頭の乾杯で祝宴に入り出席者は親睦を深めた。

次期役員は次のとおり(敬称略)

▼副会長 五十嵐巨樹(旅行社あいづ株)・星康寛(倉星登云社)・大塩真理(株萬花楼)・金田卓也(株)

▼会長 松浦健典(松浦商事株)
▼副会長 五十嵐巨樹(旅行社あいづ株)・星康寛(倉星登云社)・大塩真理(株萬花楼)・金田卓也(株)

▼理事 齋藤英宣(株)・山田哲史(株)・島尾雅行(島尾雅行税理士事務所)・中川健一(平田事務所)・大高篤(アクサ生命保険株)・若松営業所・庄司遼(司法書士庄司法務事務所)・稲生拓馬(山鹿興産株)・大友保治(大友電話工業)・川口和浩(レイバースポーツシステム)・大堀満(ミネナノチカラ)・大竹雪利(スズコウエンジニアリング)・坂場英輝(スポーツバーウイング)・五十嵐弘太郎(佐島屋印刷所)・中島茂雄(白虎食品)・神成達也(メガネのアイワ)・宮森大典(株会津畜産)・長谷川誠(株東海堂)・阿部雄一郎(会津まちづくりパートナーズ合同会社)・内海基(会津鶴千代)・榎田哲士(榎田哲士社会保険労務士事務所)・水卜昌哉(水卜青果店)・永井裕久(永井屋翹店)・中島可南子(株ナカジマ会館)・上野陽治(SOLE)・相馬寛司(会津ガス株)・成田智一(株シンク)・山口義樹(アート商会)・歌川和彦(会津商工信用組合)・山田雄三(リンクス法律事務所)・皆川将海(総合緑建株)・佐原拓弥(佐原商事株)・長尾久利(サードフィクス株)・曲山輝一(株やま陶)・直前会長 小川伸幸(小川八洲商店)・相談役 伊藤喜之(株会津ガラス)・田中裕志(司法書士法人あい事務所)

※任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

青年部

次期会長に松浦健典氏
(松浦商事株) を選任
青年部臨時総会・新年会

女性会

華やかに開催



皆川会長より「人とのつながりを大切にしながら活動していきたい」と挨拶

1月21日、萬花楼において当所女性会(会長：皆川由香)の新年会を来賓・会員50名の出席により華やかに開催した。開会に先立ち、全国商工会議所女性会連合会表彰伝達式を執り行い、皆川会長より新城希子直前会長へ特別功労者表彰を伝達した。伝達式終了後に新年会を開催。新年の歌「一月一日」、女性の歌を斉唱。皆川会長より新年の挨拶の後、波川会頭、佐瀬女性会担当副会頭より挨拶、来賓を代表し室井会津若松市長、目黒章三郎会津若松市議会議長、佐久間弘元福島県会津地方振興局長より祝辞を頂戴した。

次いで新年を祝し、会津能楽会による舞囃子「岩船」が敵かに披露され、中村修二会津大学理事兼事務局長の乾杯の発声により祝宴に入った。

祝宴は終始和やかな雰囲気の中、会員相互の親睦を深めるとともに、来賓である関係機関との情報交換など、有意義な時間を過ごした。

女性会新年会

女性会

児童図書を寄贈



室井市長へ目録を手渡す皆川会長

当所女性会(会長：皆川由香)は12月25日、会津若松市立図書館へ大型絵本や伝記などの児童向け図書を寄贈。室井市長へ、皆川会長、鈴木町子福祉厚生委員長、榎屋同副委員長より目録を手渡した。

この寄贈は、10月14日に実施したチャリティバザーでの収益金の一部を活用。バザーは会津若松市主催の第26回環境フェスタ会場にて出店、会員が持ち寄ったタオルやシャツ・食器・雑貨のほか、衣類や食品などを販売した。同フェスタは、多くの家族連れなどで賑わい、準備したたくさんの商品は、終了時

間前に完売となった。

安心と信頼
五つ星葬儀社
ISO9001 認証取得 格付機関
日本儀礼文化調査協会
JECIA
★★★★★ 認定
神保セレモニーホール
天恵苑
葬儀事前相談から
急ぎのご依頼は
0120-365-594
(1年 二供養)
会津若松市扇町38番地
0242-22-2421
神保グループ

Aizu Chuo Hospital Emergency Center
第3次救命救急センター
24時間対応
会津中央病院
福島県会津若松市鶴賀町1番1号
電話 0242-25-1515

ECLIPSE CROSS
JAPAN debut

会津三菱自動車販売株式会社
(會津本店)
会津若松市町北町大字
藤室字達摩168番地1号
Tel.0242-25-2711(代)

金融部会掲示板

※金融部会では、今後も経営に関する情報をタイムリーにご案内します。

《各種セミナー・相談会のご案内》

■めぶきFGものづくり企業フォーラム2019「技術商談会」 〈パネル展示料〉32,400円	
日時	2月19日(火)
場所	つくば国際会場 (茨城県つくば市)
お問合せ先(支援機関) 常陽銀行会津支店 ☎22-3800	
■創業支援セミナー(全3回) ※中途参加も可能です。 創業に興味のある方などでも参加可能	
日時	2月7・14・21日(木) 各回18:30~20:00
場所	福島銀行会津支店
お問合せ先(支援機関) 福島銀行会津支店 ☎26-6311	
■リーダーシップ養成セミナー (参加料) 16,200円	
日時	2月14日(木) 9:30~16:30
場所	北越銀行南新潟支店3F 大会議室(新潟県新潟市)
お問合せ先(支援機関) 第四銀行会津支店 ☎24-5111	
■とうほう税制改正セミナー 定員50名(参加料) 無料	
日時	2月21日(木) 15:30~17:30
場所	東邦銀行会津支店
お問合せ先(支援機関) 東邦銀行会津支店 ☎27-6511	
■お金の活用セミナー〈個別相談付〉 (参加料) 無料(事前申込必要)	
日時	2月21日(木) 15:00~16:30
場所	福島銀行会津支店
お問合せ先(支援機関) 福島銀行会津支店 ☎26-6311	
■経営まるまる個別相談会 (経営相談全般) 経営者・事業者対象 [先着8組] (相談料) 無料	
日時	2月22日(金) 10:00~16:00
場所	会津商工信用組合 4F会議室
お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店 ☎22-6565	
■各種補助金活用等個別相談会 [先着8組] (相談料) 無料	
日時	3月8日(金) 10:00~12:00
場所	会津商工信用組合 4F会議室
お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店 ☎22-6565	

経営力アップ! インターネット活用
WEBセミナー

会員限定! 会員無料! 365日・24時間 視聴可能! 毎月更新! 最新内容

ご不明の点がございましたら当所までお問合せください。 ☎0242(27)1212

会員専用ID・パスワード ID:k0744 パスワード:1212

会津地酒

赤旗、紫川、花春
名倉山、宮家、辰泉
會州一、会津中將
飛露壺、泉川、天明
国権、花泉、七重郎

地方発送も受け賜ります。

会津若松市大町一丁目2番39号
(有)うめや商店

TEL 0242-22-1547
FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日

E-mail ■umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp
URL ■http://www.uoyu.gr.jp/umeya/

感謝の心で
これからも...



あいづしんくみ
会津商工信用組合

理事長 小林 利典
相談役 長谷川守夫

会津若松市中央一丁目1番30号
電話 0242-22-6565
http://www.aizushinkumi.co.jp/

商売繁盛のお手伝い!
何にでも印刷・プリント...
カレンダー、タオル、記念品各種、
ご相談下さい

ハガキ、チラシ、印刷。
はんこ、スタンプ。
ノボリ、ハッピ。
プリントシャツ等...
イベントの企画・運営

赤べこ
「赤べこちゃん」グッズ製作、
「着ぐるみ」の派遣いたします。

すずき商会
http://suzuki-syokai.com

すずき商会 販売促進 検索 商社工場福島 検索

会津若松市河東町東長原字空也原142
電話・FAX 0242-76-1935、85-6405
代表者(鈴木)携帯-080-3140-0147

K-REalty Office

ご相談下さい!

不動産

土地・建物の売買

福島県知事第(6)1863号

株式会社 **菊地不動産事務所**
〒965-0871 福島県会津若松市栄町1-19
TEL 0242-27-7033 FAX 0242-27-5600

専門家がご相談に応じます!

定例無料相談のご案内

日頃抱えている様々な問題、課題について専門的な知識を有する専門家による相談会を開催しています。是非ご利用ください。

法律相談

3月4日(月)
午前10時~午後1時
※受付は正午まで

相談員

船木 義男 弁護士
※事前予約必要

貿易相談

2月20日(水)
午後1時~午後4時
1社につき45分程度
ジェトロ福島
貿易アドバイザー

相談員

※1週間前まで要予約
2月28日(木)
午前9時30分~
11時30分

健康相談

※場所はいずれも商工会議所です。ご相談は無料です。

◆内容 健康に係るご相談
◆相談員 保健師
産業カウンセラー
小林 洋子 氏

福島県産業復興個別相談

※事前予約必要
毎月第1木曜日
午前10時30分~
午後2時

◆相談員 福島県産業復興相談センター職員

事業承継個別相談

※事前予約必要
2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

小規模企業の経営者、会社役員の皆様へ 小規模企業共済・経営セーフティ共済制度相談会のご案内

当所では、確定申告時期にあわせて、国の共済制度「小規模企業共済」「経営セーフティ共済」に関する相談会を開催します。事業者等の退職金づくりのため、「小規模企業共済」は、小規模事業者等皆様の節税対策はもとより、ゆとりある老後づくりのための制度。

◆日時 2月25日(月)・26日(火)
午前10時~午後4時

◆会場 当所相談室

◆相談員(独) 中小機構東北本部 共済普及課

プロジェクトマネージャー
加藤 政寛 氏

◆その他

・契約中の方は、契約番号のわかる機構からの通知物をご持参ください。
・掛金増減額変更の場合、掛金月額変更申込書とご印鑑をご持参ください。その場で簡単に手続きが可能です。
・事前申込みは不要ですが、相談者が重複しお待たせする可能性があります。ご予約も可能ですので、事前予約をお勧めします。

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

◆日時 2月20日(水)
午前10時~午後3時

◆相談員 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

会員掲示板

会員数2,680件（1月18日現在）〔順不同・敬称略〕

新規会員		
事業所名	業種又は取扱品	
一般社団法人うつくしまワクワク協議会	会津清酒飲み比べ、民芸品のカプセル玩具販売機設置	
ライオンズ会津大町レジデンスマンションギャラリー	新築マンション	
キッチン大町 杏	食堂、仕出し配達	
(有)ワンピース	ライブカメラ、コンピュータネットワークの構築	
変更		
事業所名	変更事項	変更後
(有)大善屋呉服店	代表者	畑 佳宏

行事予定カレンダー

* 日程・場所等は変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

月日	時間	内容・場所
2月10日(日)	9:00~	珠算検定(当所)
2月12日(火)	14:30~	女性会役員会(当所)
2月13日(水)	12:00~	青年部役員会(当所)
2月14日(木)	15:00~	会津を拓く講演会(ワシントンホテル)
2月20日(水)	9:00~	リテールマーケティング検定(当所)
	10:00~	事業承継個別相談会(当所)
	16:00~	米沢・会津・小山地域高規格道路建設促進期成会移動幹事会・講演会(鬼怒川パークホテルズ)
2月21日(木)	13:00~	労務相談会(当所)
2月24日(日)	9:30~	簿記検定(若松商業高校・田島高校)
2月25日(月)	10:00~	正副会頭会議(当所)
	12:00~	役員懇談会(当所)
	10:00~	小規模企業共済・経営セーフティ共済相談会(当所)~26日
2月26日(火)	10:00~	女性会第3回教養講座「市議会傍聴」(市役所本庁舎議場)
3月4日(月)	10:00~	法律相談(当所)
3月7日(木)	15:30~	女性会二役会(当所)
	16:00~	福島県商工会議所連合会議員経済交流懇談会(ウエディングエルティ)
3月11日(月)	10:00~	正副会頭会議(当所)
	14:30~	女性会役員会(当所)
3月12日(火)	15:00~	会津EU協会創立30周年記念式典(ワシントンホテル)

会員事業所 はひけん²⁸³

ハーバリウムで暮らしに彩りを (株)AdvanCE

今回の事業所はひけんは、門田町飯寺にある(株)AdvanCE(アドバンス)さんをご紹介します。

同社は生花店として開業しましたが、水中花のクオリティを高めたアレンジを作りたいと試行錯誤し平成28年、ハーバリウム(オイルと花を入れたインテリアボトル)の製造卸に衣替えしました。完成品だけでなく、ハンドメイドブームやSNS映えにも応える手づくり用キットまで幅広く展開しています。

さらにハイヒール型のボトルを使ったハーバリウムや香りを楽しめる「アロマリウム[®]」は今年初めのトレンドアイテムとして期待しているとのこと。福島県の県産品にも選定され、会津産のカスミソウや福島産のアジサイを使用したご当地ハーバリウムも取り揃え、地域の盛り上げにも貢献しています。

地域の活性化は、地元住民が輝けるステージの提供が必要という代表取締役の小池恒三さん。「会津人が生み出す製品やサービスで日本を、世界を驚かせたい」と力を込めます。

何かと気忙しくなる年度末ももうすぐですが、生活に彩りを与えるインテリア。贈答品としてはもちろんのこと、自分への癒しとしてもいかがですか。



【住所】 市内門田町飯寺字村東482-58
 【電話】 93-9222
 【HP】 <http://www.advance-aizu.com>

◆ 申請・問合せ先
 ・パンフレット 543円
 ・チラシ B4B5 433円
 ・チラシ A3A4 433円
 ◆ 料金
 内などに、是非ご利用ください。

会議所ニュース同封サービス『ビジネス情報便』
 ビジネス情報便は、この会議所ニュースにチラシ等を同封し、約2,700社の会員企業へお届けする販路拡大のためのサービスです。開封率、訴求効果、そしてコストパフォーマンスが非常に高い！
 『ビジネス情報便』
 P.R・事業内容の案内や、新品・新サービスの案内や、各種イベント、セミナー等の案内など、是非ご利用ください。

ご利用ください！
 商工会議所の各種サービス
 会議室の貸出

当所では、各種会合にご利用可能な会議室の貸出をしております。講習会や会議・打合せ、面接などに、是非ご利用ください。

会場名及び料金表 (H31.1.31現在)
 ※会員料金(単位:円)

会議室 広さ	午前	午後	全日	夜間	超過料金
	9~12時	13~17時	9~17時	17~20時	1時間毎
(全面)227㎡	9,170	10,250	19,440	11,010	3,240
(3/4)165㎡	6,880	7,690	14,580	8,260	2,430
(1/2)110㎡	5,400	6,480	11,880	6,480	2,160
(1/4)55㎡	4,210	5,610	9,820	5,050	2,090

※非会員は上記料金の5割増。冷暖房使用時3割増。休日5割増。
 ※机・椅子等は無料。その他、有料貸出備品もあります。

無料派遣 **創業がっちり! サポート**
 ~創業計画づくりから創業資金までお手伝いします~

創業計画づくりサポート
 対象者:保証協会を利用して創業を予定されている方
 専門家派遣回数:最大5回

創業資金サポート
 最大3,500万円まで借入可能
 保証料率 年0.35%から

「公的保証」で中小企業を応援します!
福島県信用保証協会
 会津支店 Tel 0242-23-9171

詳しくはこちらをチェック!!

『会津 さすけね隊』が 親身に対応します!

会員感謝祭「伊東ゆかり」 ディナーショー開催

12月25日、会津若松ワシントンホテルで会員感謝祭「伊東ゆかり」ディナーショーを開催。会員の皆様へ日頃の感謝の気持ちを込めて開催しており、会員事業所の従業員等約170名が参加した。

ショーに先立つディナータイムでは、濱川会頭が挨拶、秋山副会頭の発声で乾杯した後、参加者はサローインステーキや帆立のバブール等のコース料理を堪能した。

その後、伊東さんは、爆発的ヒットソングの「小指の想い出」や「恋のしずく」などのほか、娘の宙美さんと息の合ったデュオを披露した。また、歌の合間には母娘ならではのユーモア溢れるトークで、参加者を笑いで包み込んだ。伊東さんの大ファンでもある谷ヶ城常議員が感謝の花束を贈呈し、伊東さんがアンコールに応じて参加者と一緒にクリスマスソングを歌い、会場は最後まで大いに盛り



歌声を披露する伊東さん(左)と宙美さん(右)

上がった。



美味しい料理に舌鼓

当所漆器部会（鈴木勝健部会長）では1月21・22日、宮城・山形方面へ視察研修を実施、部会員5名が参加した。

1日目は、宮城県仙台市にある日本の代表的な和箆笥の一つ仙台箆笥の「榊門間箆笥店」を視察。サイズダウンした整理箆笥や、デザインものの調度品などの新作伝統的な木工技術を生かした家具などの製造に挑戦するほか、仙台箆笥職人の育成にも力を注いでいる。また、数々のグッドデザイン賞を受賞するなど国内では勿論、アジアを中心に海外にもその技術の高さが認知されてきている。門

「日本一元気な商店街」に学ぶ まちづくり講演会

会津若松市中心市街地活性化協議会

1月18日、会津若松市中心市街地活性化協議会（会長・浜川恵男会頭）による「事業報告&まちづくり講演会」が、會津稽古堂と塩蔵2924で開催された。

第一部では「歩いて暮らせるま



まちづくりについて講演する遠田代表

ちづくり強化プロジェクト」経過報告に続き、させば四ヶ町商店街協同組合の竹本慶三理事長が「まちを元気にするイベント・人・組織づくり」と題し、「人は人の集まる場所に集まる」を信条に、地元商店街で数々のイベントや祭りを企画・開催し、「日本一元気な商店街」と言われるまで活性化させた取組などを紹介。



これまでの取組を紹介する竹本理事長

他地域の伝統工芸品の理解を深め会津漆器とのコラボレーションの可能性を探る 漆器部会

間社長は「伝統工芸品は認定品数が増えているが、職人不足が懸念材料。工芸品の本質は、モノではなく技能を残すことであり、職人の育成に力を入れていきたい」と語り、伝統を守りつつ、マーケットのニーズに合った多様な作品に挑戦する姿が印象的であった。

2日目は、山形県長井市の40年にわたりけん玉などの木製玩具を製造する「尙山形工房」を視察。けん玉の生産が日本一の当社では海外でのけん玉人気が高まっていることもあり、スマホアプリを開発、更には数々の有名企業とのコラボ商品やノベルティの受注も受ける



尙山形工房で熱心に話を聞く参加者

その後、「福西本店」とまちなかコミュニティ「塩蔵2924」の見学に続き、第2部のまちづくりセミナーが開催され、とおだ&ソルーション合同会社の遠田公夫代表が「まちづくりは人材育成・盤石経営のチャンス」を演題に講話。続いて竹本理事長と遠田代表、濱川会長が今後のまちづくりや次世代へのエールなどについて対談した後、講師を囲んだ懇親会では、情報交換とともに参加者相互の親睦を深めた。

編集後記

近年、世界的にキャッシュレス社会が進んでおり、日本においてもキャッシュレス（クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済など）で、物などを購入する人が増えてきています。2020年の東京オリンピックに向け、その動きが加速化してきているようです。確かに使い方によっては時間の短縮など、メリットもたくさんあるかと思えます。世界の状況をみてみますと、韓国では約9割、中国では約6割と多くを占めているのに対し、日本ではまだ2割弱だそう。何事も、新しい事を始める時には、手間や費用などの負担がかかりますし、起動に乗るまでには何かと大変です。

また、今年10月からは消費税率10%への引き上げと、軽減税率制度の導入が始まります。それに伴い、中小・個人事業主の皆様は、対策や準備が必要になってきます。すべての物事にはメリットとデメリットがありますが、結果的に販売者にとっても消費者にとっても、良かったと思えるような仕組みづくりであって欲しいです。

(斎藤)